

# 政策調整会議の概要

開催日 令和5年10月19日（木）

## ◎項目

- 1 令和6年度組織機構及び職員定数の改正方針について【総務部】
- 2 令和4年度に上限を超えて命じた時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証について【総務部】
- 3 人事考課のシステム化について【総務部】
- 4 令和6年度予算編成方針について【総務部】
- 5 高知県職員520運動について【中山間振興・交通部】

## ◎内容

### 1 令和6年度組織機構及び職員定数の改正方針について【総務部】

総務部より、令和6年度組織機構及び職員定数の改正方針について、説明が行われた。  
(総務部)

事務事業の見直しやスクラップ&ビルドの徹底を継続するとともに、引き続きデジタル化の推進による行政事務の抜本的な効率化を図ることが必要。その上で県勢浮揚に向けた次なる時代のキーワードとなる「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の観点から5つの基本政策と3つの横断的な政策の更なる進化等、緊急性・重要性の高い分野へ重点的に職員を配置する。加えて、人口減少対策に係る施策の抜本的強化や令和8年度の「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」など大規模なイベントの開催に向けて、一定数の人員配置が必要。ただ、少子化の影響などにより、新規採用職員の確保が厳しい状況であるとともに、定年引上げによる増員効果は限定的となる見込み。全体最適の視点から、全庁的な調整を行い、適正な人員配置に努める。

### 2 令和4年度に上限を超えて命じた時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証について【総務部】

総務部より、令和4年度に上限を超えて命じた時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証について、説明が行われた。

(総務部)

令和4年度に上限を超えて時間外勤務を行った職員は、実人数で197人（R3年度比+36人）、のべ493人（同+44人）となっている。その内、特例時間外勤務と認められない上限超過については、実人数で38人、のべ人数では46人となっている。各所属においては、時間外勤務の上限の導入も契機として、時間外勤務の縮減に努めており、多くの所属においては、おおむね適正に適用されているものと考えている。一方で一部の所属で特例時間外勤務とは認められない上限超過が確認されており、このような状況が生じないように引き続き取り組みをお願いする。

### 3 人事考課のシステム化について【総務部】

総務部より、人事考課のシステム化について、説明が行われた。

(総務部)

令和5年度から人事考課の実施にあたっては高知県ポータルサイト上の「人事申告／考課システム」を利用することになる。人事考課票の作成など作業手順が変更となるので人事考課実施者においては確認をお願いする。

#### 4 令和6年度予算編成方針について【総務部】

総務部より、令和6年度予算編成方針について、説明が行われた。

(総務部)

令和6年度予算編成方針の4つの柱のうち、1つ目の柱は、「人口減少対策の抜本的強化」であり、新たに「人口減少対策等重点施策推進枠」を設定し、重点的な予算配分を実施する。2つ目の柱の「デジタル化、グリーン化、グローバル化の取組など重点施策の推進」である。5つの基本政策等について、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の観点から、施策をさらに進化させるため、こうした施策も「人口減少対策等重点施策推進枠」の対象とする。3つ目、4つ目の柱は、「南海トラフ地震対策、防災・減災対策などのインフラ整備の推進」と、「県勢浮揚と県財政の持続可能性の両立」であり、これまでに引き続き、しっかりと取り組んでいく必要があるため柱に盛り込んでいる。

#### 5 高知県職員520運動について【中山間振興・交通部】

中山間振興・交通部より、高知県職員520運動について、説明が行われた。

(中山間振興・交通部)

高知県職員520運動とは、毎月5日と20日にマイカーやバイクでの通勤を控え、できる限り公共交通を利用して通勤する取り組みである。できる限り公共交通を利用するという職員への意識付けの意味合いもあり、昨年から四半期毎にアンケートを行っている。当面の目標はアンケートの回答率100%であり、今年度の第1四半期の回答率は77%まで上がってきている。本日から第2四半期の実績状況のアンケートを開始するので、アンケートへの協力と公共交通を率先して利用していただくよう周知をお願いする。

#### ○ 副知事

来年度は人口減少対策に重点を置いて取り組んでいかなければならない。限られた人員の中で取り組みを進めるためにはスクラップの徹底が必要。もう一度事業効果をしつかりと検証し、効果の低い事業はやめる決断をして、次に進むようにすること。